

第 3 部

男女共同参画の現状

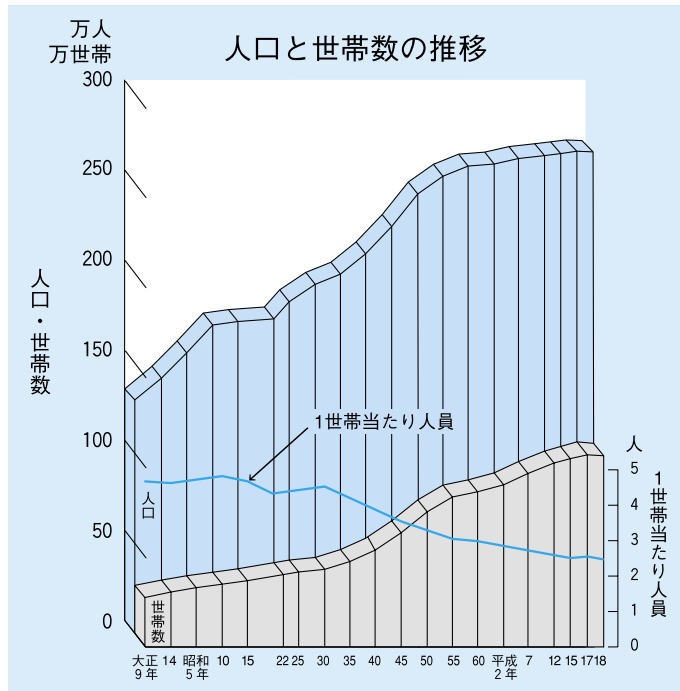
全 般

<進む核家族化、老年化>

京都府の人口は、平成18年10月1日現在264万4075人（男127万0658人、女137万3417人）で、世帯数は109万2287世帯、1世帯当たりの人員は2.42人と昨年（2.45人）をわずかに下回っている。

平成17年国勢調査によると、一般世帯106万3907世帯のうち56.9%を核家族世帯が占めている。

年齢別人口では、平成12年から引き続き65歳以上の老年人口（20.0%）が0～14歳の年少人口（13.0%）を上回っており、人口の一層の高齢化が進んでいる。
（平成17年国勢調査）



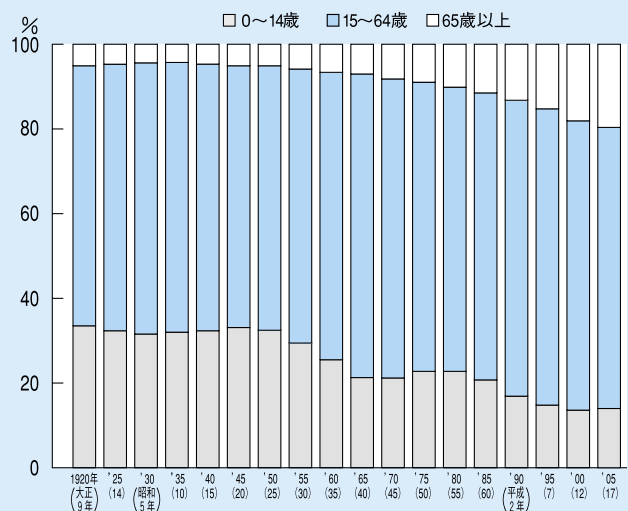
資料：総務省統計局（国勢調査）、府統計課（推計人口）

一般世帯の家族類型別割合の推移

	親類世帯				非親類世帯
	核家族世帯	片親と子供	その他の親族世帯	単独世帯	
平成2年 (893,733世帯)	14.9	37.1	6.6	14.7	26.4
7 (958,252世帯)	16.7	34.2	7.0	13.0	29.0
12 (1,015,468世帯)	18.3	31.8	7.5	11.1	30.9
17 (1,063,907世帯)	19.2	29.5	8.2	9.6	33.0

資料：総務省統計局（国勢調査）

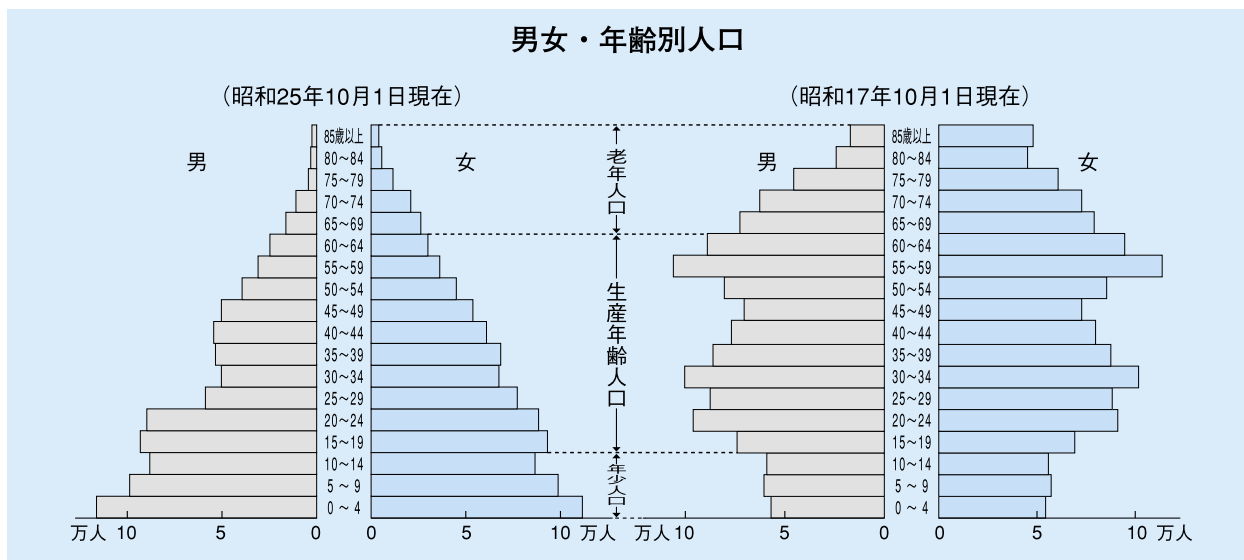
年齢3区分別人口割合の推移



注 1945年（昭和20年）は人口調査結果。
資料：総務省統計局（国勢調査）

男女別人口をみると、男127万2993人、女137万4667人で、性比（女性人口／男性人口×100）は、108.0%であり、年々女性の割合は増加している。

（平成17年国勢調査）

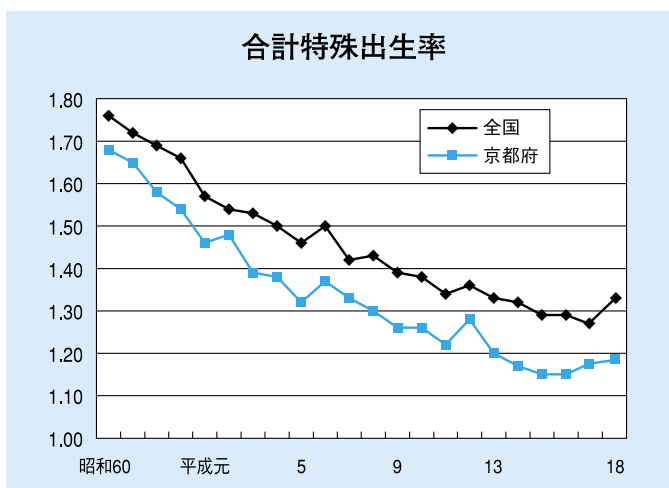


資料：総務省統計局（国勢調査）

<微増した合計特殊出生率>

京都府の平成18年の合計特殊出生率は1.19であり、全国の1.32より低く、都道府県の中では東京の1.02、北海道の1.18に次ぐ3番目の低さである。

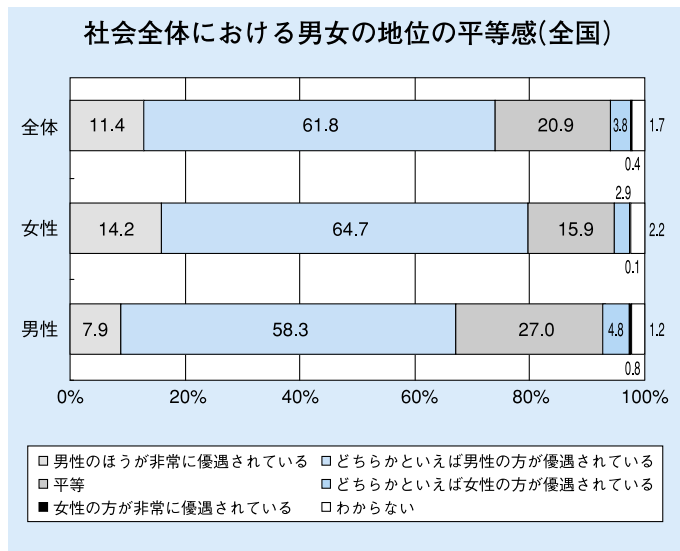
合計特殊出生率：人口統計上の指標で、一人の女性が一生に生む子どもの数を示す。



資料出所：平成18年人口動態統計

<男女の地位の平等感>

社会全体でみた場合に、男女の地位は、「男性の方が非常に優遇されている」11.4%、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」61.8%の計73.2%が男性の方が優遇されていると答えている。性別に見ると、「男性の方が優遇されている」とする者の割合は女性で78.9%、男性で66.2%となっている。平成16年の結果との比較では、大きな変化はみられない。

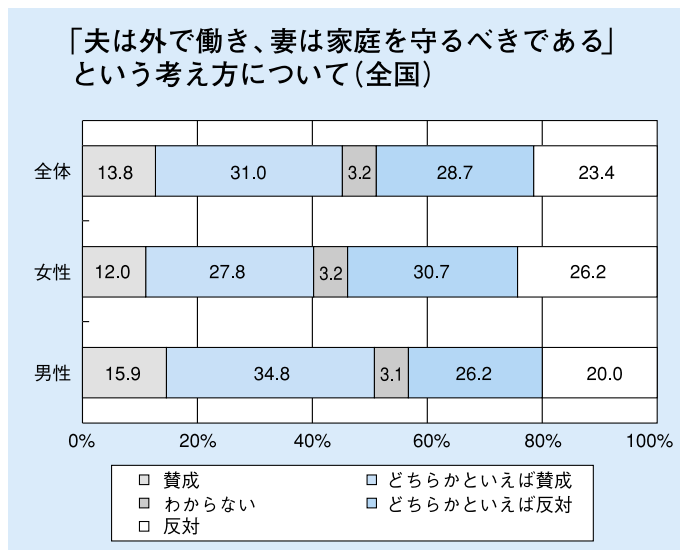


資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」
(平成19年8月)

<固定的性別役割分担意識>

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、「賛成」とする者の割合が44.8%、「反対」とする者の割合が52.1%となっている。性別にみると「賛成」とするものの割合は男性で、「反対」とするものの割合は女性で、それぞれ高くなっている。

平成16年の調査結果との比較では、賛成の割合が低下し、反対の割合が上昇している。



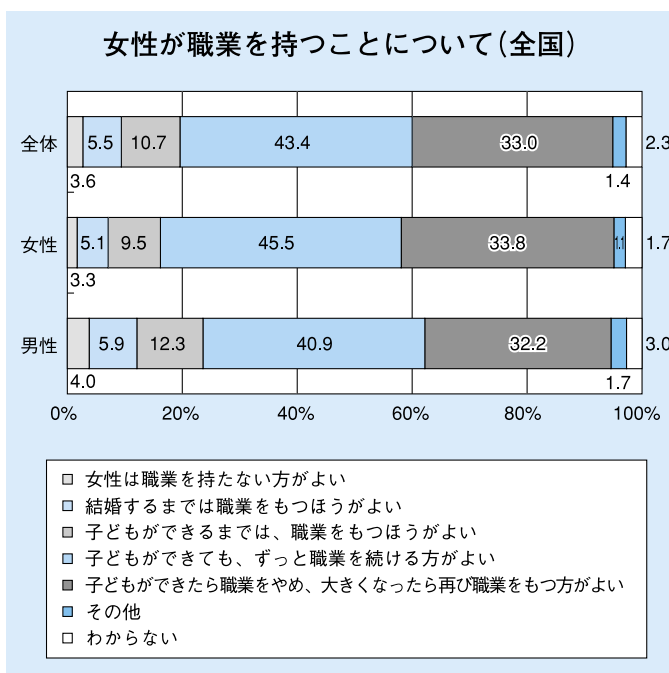
資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」
(平成19年8月)

<男女とも女性の継続就業に肯定的>

男女ともに「子どもができてもずっと働き続けるほうがよい」と考える「継続就業」支持（43.4%）が「子どもが大きくなったら再就職する方がよい」と考える「一時中断・再就職」支持（33.0%）を上回っている。

女性の「継続就業」を支持する割合が45.5%、「一時中断・再就職」を支持する割合が33.8%となっている。

前回の調査結果と比較して見ると、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」（40.4%→43.4%）と答えた者の割合が上昇している。



資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」
(平成19年8月)

参画・登用

<府審議会における女性委員の登用は35.6%>

京都府では、「新KYOのあけぼのプランー京都府男女共同参画計画ー」（後期施策）において、審議会委員の40%（法令等による職務指定された者を除く）が女性となるよう、その登用に取り組んでいる。平成19年3月末現在の登用状況は35.6%となっている。なお、法令等による職務指定された者を含んだ場合は、32.9%で、都道府県平均は32.6%である。

国においては、平成18年4月に男女共同参画推進本部が決定した「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」に基づき、「平成32年度までに、男女いずれか一方の委員数が、委員総数の10分4未満とにならないよう努め、当面、平成22年度までに、女性委員の割合が少なくとも33.3%となるよう努める。」こととしている。

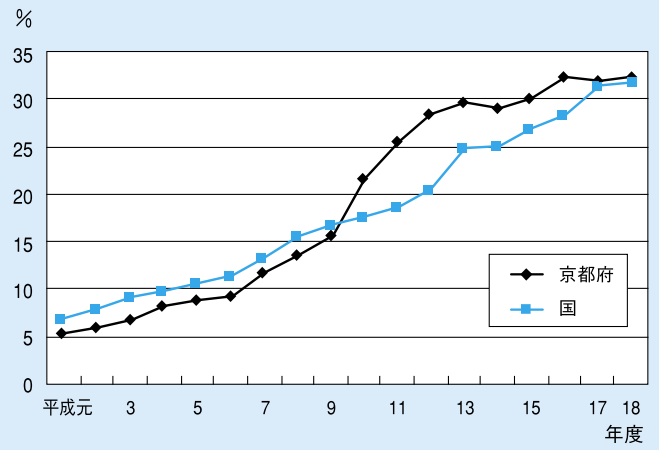
なお、平成19年9月現在の調査では32.3%となっている。

<府の管理職の女性比率は5.1%>

京都府の管理職の女性比率は平成19年4月1日現在5.1%、都道府県平均は5.1%である。

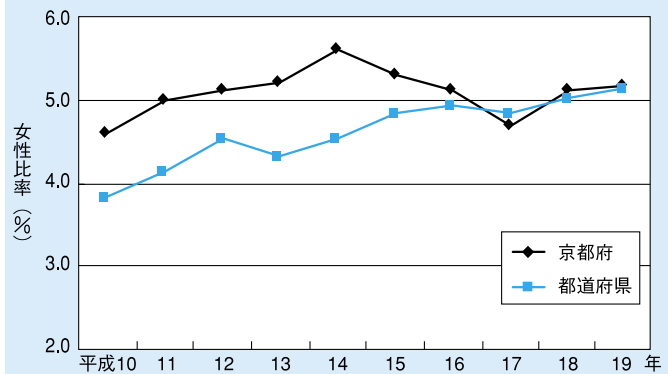
国においては、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地域に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待し、政府は、民間に先行して積極的に女性の登用等に取り組む」という決定に基づき女性国家公務員の採用・登用の一層の拡大を図っている。

審議会等女性委員の登用



（注）法令等による職務指定された者を含む
資料出所：内閣府「男女共同参画白書」
京都府女性政策課調べ

女性公務員の登用状況

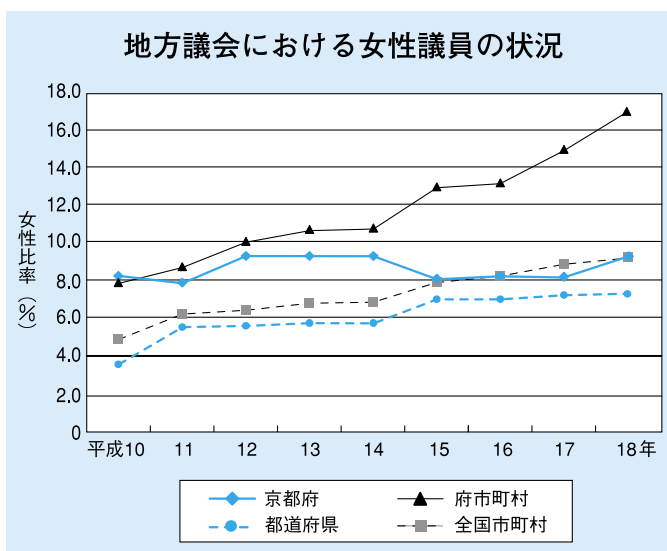


（注）総数に対する女性の割合
資料出所：内閣府「女性の政策決定参画状況調べ」
京都府女性政策課調べ

<高い地方議会女性議員割合>

府議会の女性議員の割合は9.7%、平成18年12月現在で都道府県では第11位、都道府県平均は7.3%である。

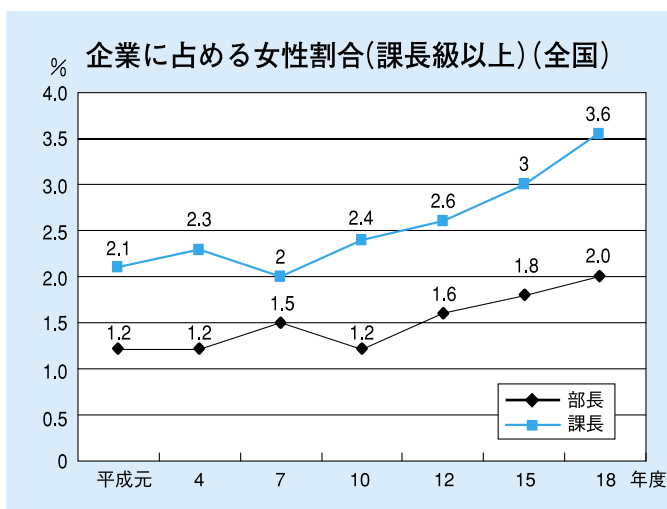
府内市町村の平均は、17.0%（市議会16.8%、町村議会17.4%）で全国市町村平均の9.5%（市議会11.2%、町村議会6.9%）を大きく上回っている。



資料出所：内閣府「男女共同参画白書」
京都府女性政策課調べ

<企業等における女性管理職の割合は増加>

全国の本社において常用労働者30人以上を雇用している民営企業を対象とした全国調査によると、部長相当職に占める女性の割合は2.0%、課長相当職では3.6%でいずれも増加傾向にある。



資料出所：平成18年度女性雇用管理基本調査

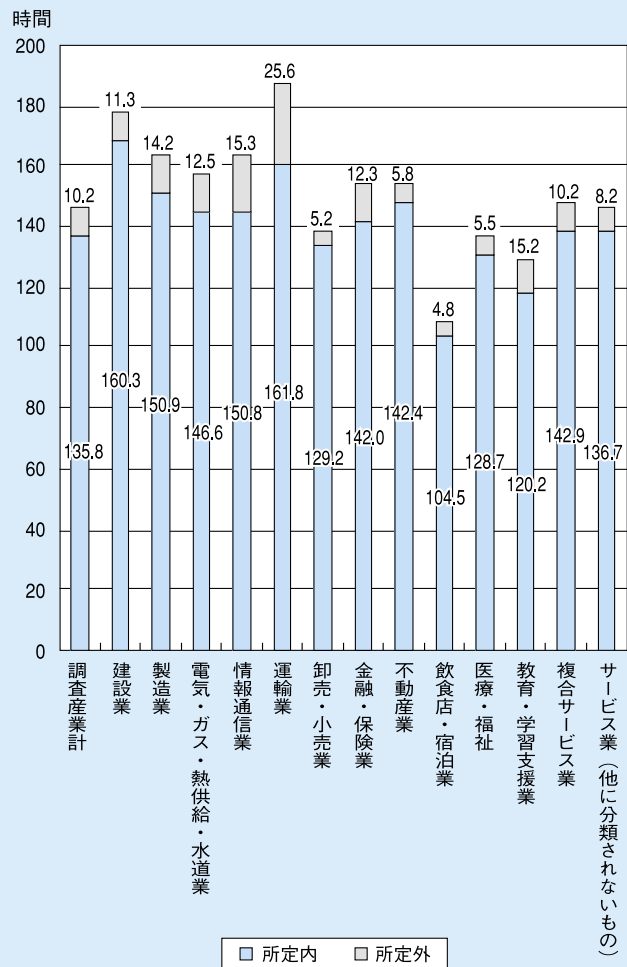
雇用・両立

<一般労働者の年間総労働時間数は146.0時間>

京都府の平成18年の月平均年間総実労働時間は146.0時間（前年比0.7%減）で、このうち所定外労働時間は10.2時間（前年2.5%増）となっている。

産業別では運輸業、建設業、情報通信業の順で長く、飲食店・宿泊業、医療・福祉の順で短くなっている。

産業別1人平均月間総実労働時間(京都府)



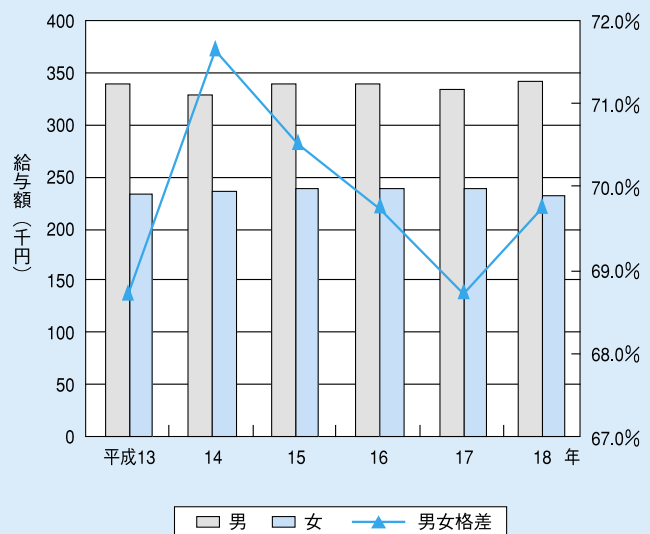
資料出所：平成18年毎月勤労統計調査

<女性の賃金は男性の約7割>

京都府の男女労働者（パートタイム労働者を除く）の賃金（所定内給与額）は、平成18年は男性が33万5千円、女性が23万1千円であり、男性の賃金を100とした場合の女性の賃金は69.0である。

経年で見ると、3年連続格差は拡大していたが、平成18年は、わずかではあるが格差は縮小した。

所定内給与額の推移(京都府)

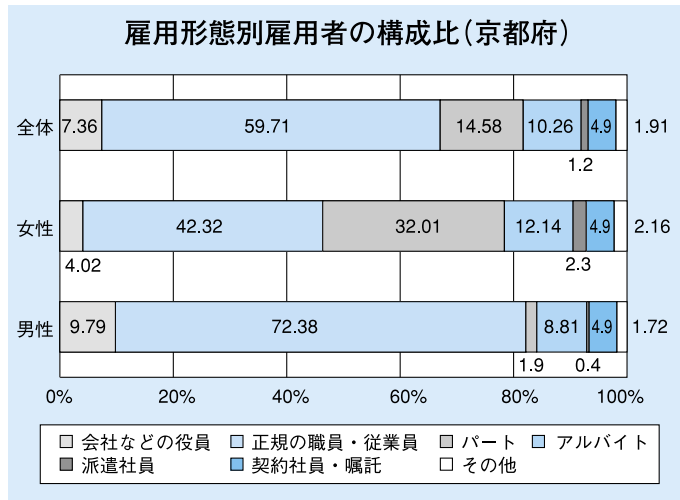


資料出所：平成18年賃金構造基本調査

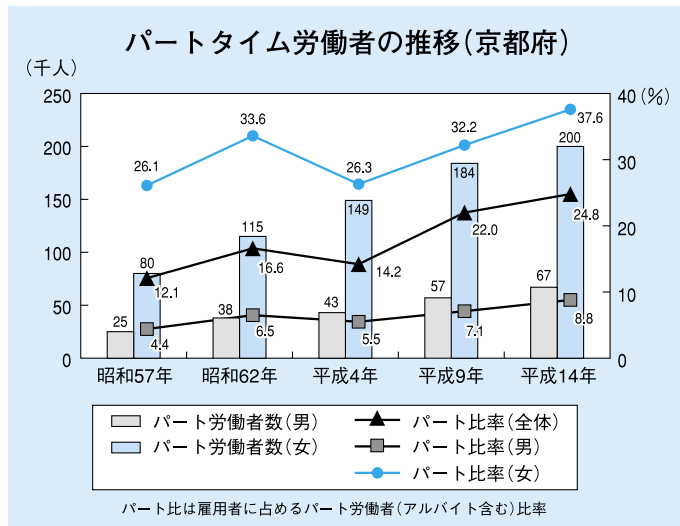
<女性雇用者の4割以上がパート、アルバイト>

京都府の働く女性の81.9%が雇用者で、その内訳はパート、アルバイトが4割以上を占める。

京都府のパートタイム労働者は、全国と同様に、年々増加傾向にあり、平成14年度の総務省就業構造基本調査では、男女合わせて26万7千人、24.8%となっている。(全国比22.0%)



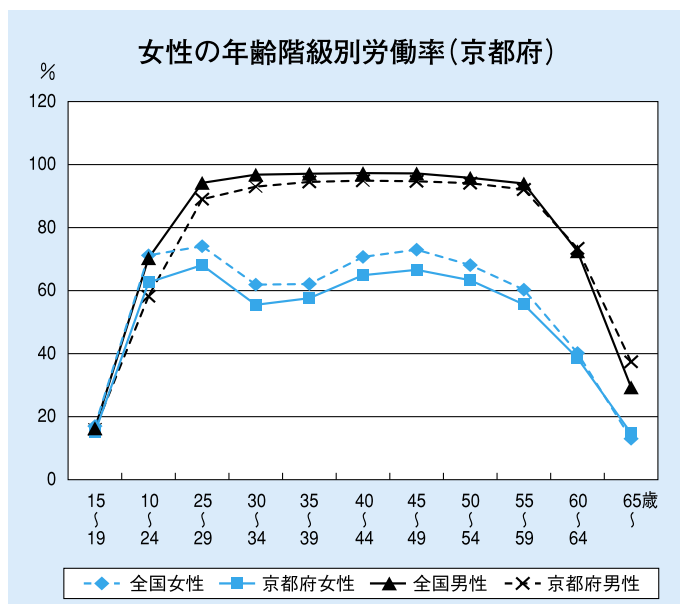
資料出所：平成14年就業構造基本調査



資料出所：平成14年就業構造基本調査

<出産、子育て期の就業中断>

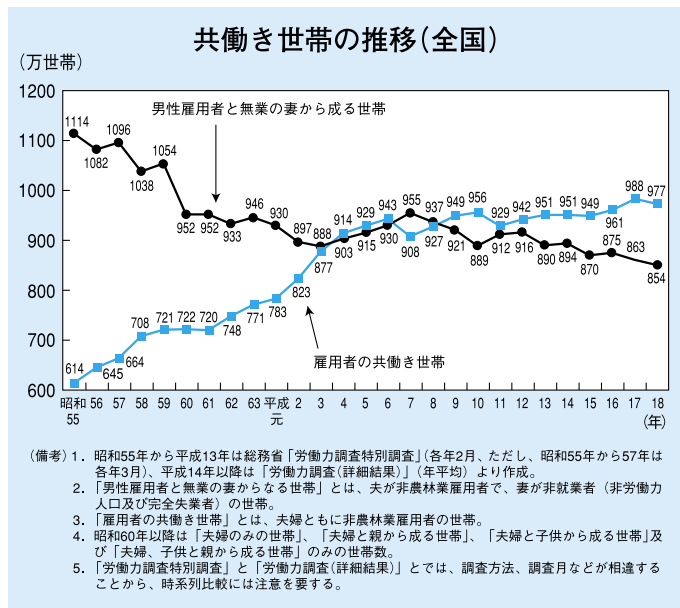
年齢階級別労働力を見ると、男性は25歳から60歳あたりまで90%以上の一定水準を維持しているのに対し、女性は出産・子育て期にあたる30歳から40歳の年齢層を谷とするM字型を描いている。



資料出所：平成16年労働力調査より作成

<増加する共働き世帯>

夫婦ともに雇用者の共働き世帯は年々増加し、平成9年以降、男性雇用者と無業の妻からなる片働き世帯を上回っている。一方、男性雇用者と無業の妻からなる片働き世帯は減少傾向にあり、18年では854万世帯となっている。

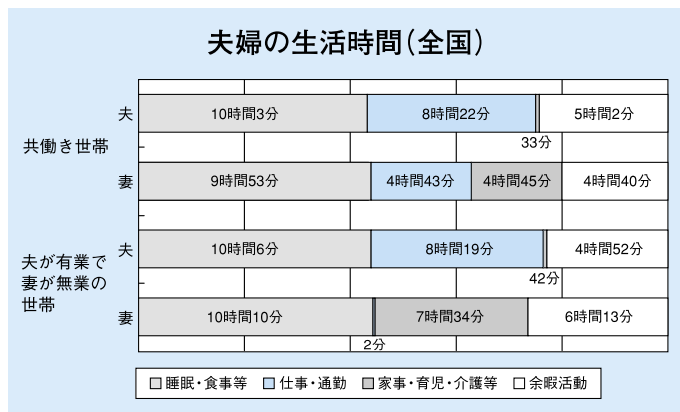


資料出所：平成18年労働力調査

<仕事と家事・育児の双方を担う女性>

男性の家事・育児・介護等の時間は女性比、非常に短い。

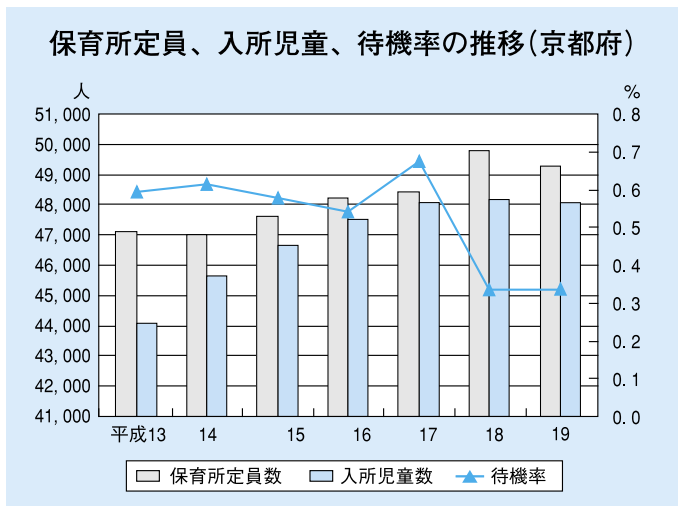
共働き世帯においても家事等は妻が行っており、女性に家事、育児負担が大きく偏っている。



資料出所：総務省統計局「社会生活基本調査」平成18年より作成

<京都府の保育所入所待機率は0.35%>

京都府における保育所の入所児童数は平成19年4月1日現在で48,025人、待機児童数は168人で待機率は0.35%である。



資料出所：厚生労働省「保育所の状況」
(注) 京都市を含む

<広がる地域の支援の輪>

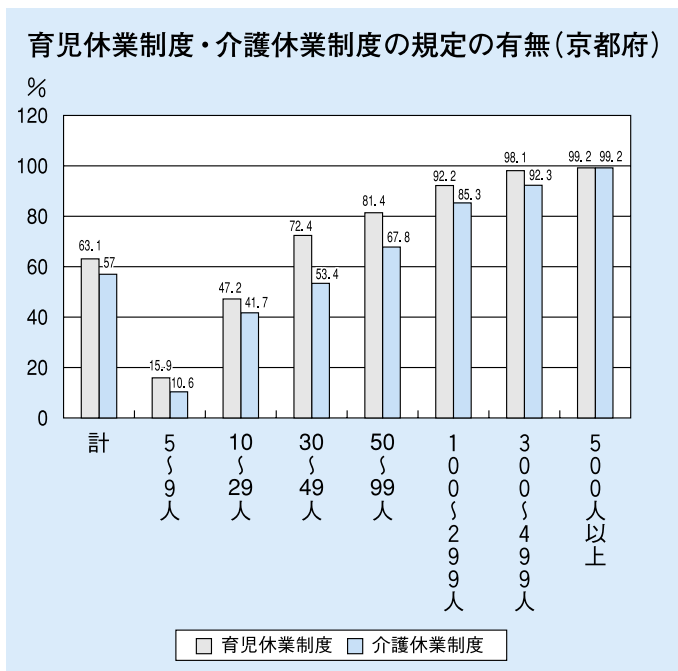
京都府のファミリー・サポート・センターの設置数及び活動件数は年々増加しており、平成18年度には13年度に比べセンター数は4倍、会員数は15倍、活動件数は約25倍の23,650件となった。

年度	会員数計	活動件数計	新設センター
13	451人	953件	宇治市、長岡京市
14	1,800人	2,958件	京都市、城陽市、向日市
15	3,196人	9,520件	舞鶴市、亀岡市(久御山町<町単独事業>)
16	4,569人	15,710件	京田辺市
17	5,785人	20,015件	—
18	6,850人	23,650件	—

資料出所：京都府労政課

<規模による差が大きい育児休業・介護休業制度の規定状況>

京都府における育児休業制度の規定がある事業所の割合は63.1%、介護休業制度の規定がある事業所の割合は57.0%で、いずれも企業規模による差が大きい。



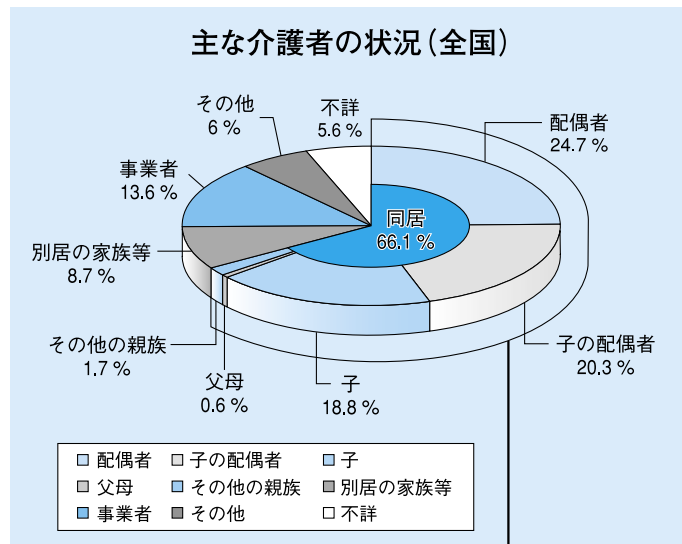
資料出所：京都府労政課「仕事と家庭の両立支援状況調査」
(平成16年10月)

<女性が主な介護者の半数以上>

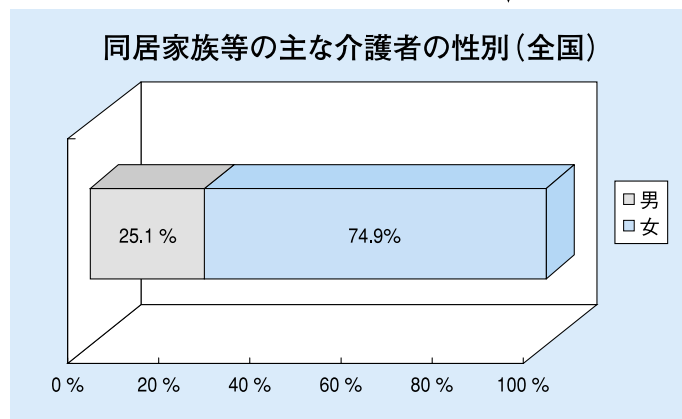
主な介護者と要介護者との続柄をみると、要介護者と同居している家族等介護者が66.1%、別居している家族等介護者が8.7%、事業者は13.6%となっている。

同居している主な介護者の続柄をみると「配偶者」は24.7%、「子の配偶者」20.3%、「子」18.8%となっている。

また、同居家族等の主な介護者を性別にみると、男は25.1%、女74.9%と、女性が主な介護者の半数以上を占めている。



資料出所：厚生労働省
「平成16年国民生活基礎調査」



資料出所：厚生労働省「平成16年国民生活基礎調査」

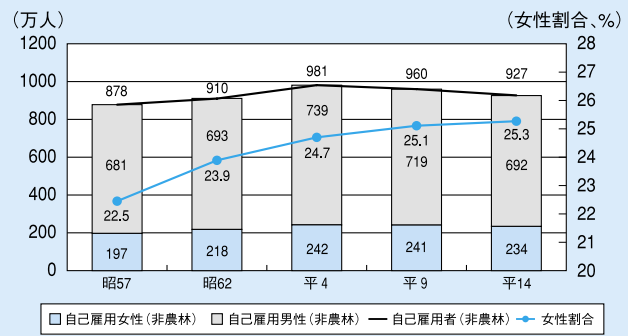
起業・自営

<「年齢に関係なく働きたい」という女性創業者が多い>

女性の創業に関する状況を見ると、起業希望者は増加傾向にある。

また、起業の目的としては、男性に比べ「年齢や性別に関係なく仕事をするため」、「家事や子育て・介護をしながら柔軟な働き方をするため」「趣味や特技など、好きなことを職業にするため」というものが多い。

自己雇用女性(女性起業家)の比率(全国)

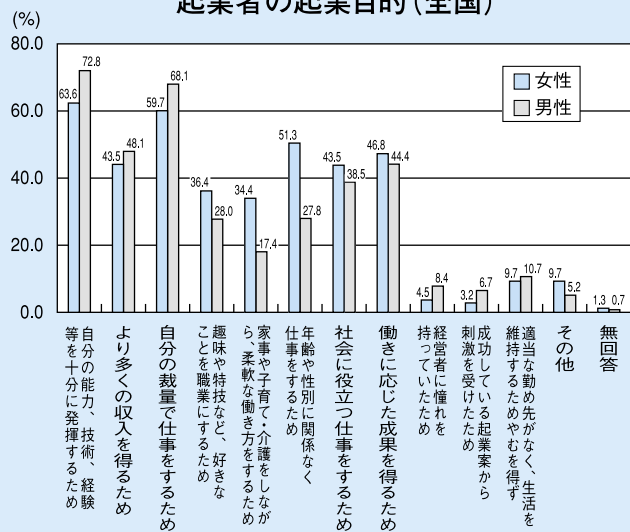


注：1.自己雇用者とは、会社役員+自営業主（内職を除く）。

2.総務省「就業構造基本調査」のデータによる。

資料出所：経済産業省「女性の自己雇用に関する研究会報告書」

起業者の起業目的(全国)



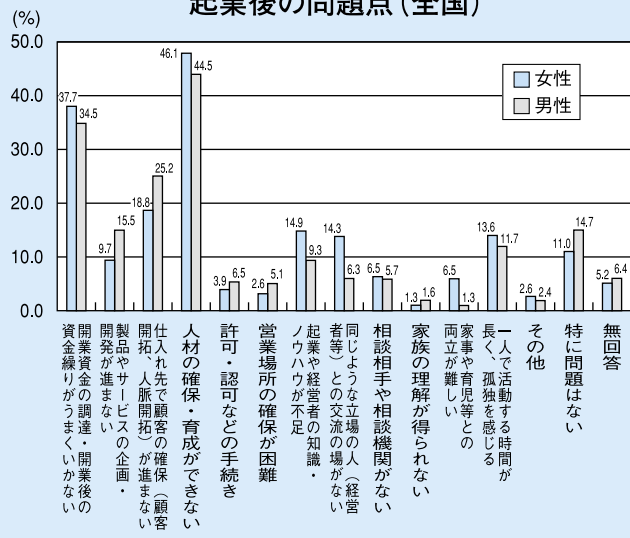
(注) 複数回答のため合計は100を超える。

資料出所：(財)21世紀職業財団「起業に関する現状及び意識に関するアンケート調査」(平成18年11月)

<起業後の問題点>

起業の問題点を見ると、女性は男性に比べて「同じような立場の人(経営者等)との交流の場がない」や「起業や経営の知識・ノウハウが不足」などに問題を感じている。

起業後の問題点(全国)

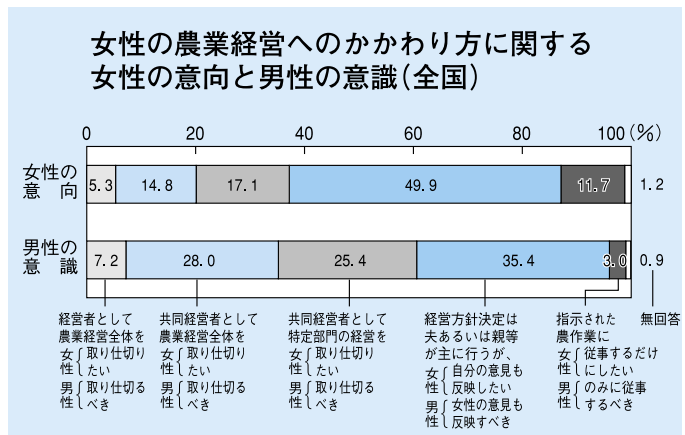


(注) 複数回答のため合計は100を超える。

資料出所：(財)21世紀職業財団「起業に関する現状及び意識に関するアンケート調査」(平成18年11月)

＜女性も経営者又は共同経営者として、農業経営全体もしくは特定部門の経営を取り仕切りたい、取り仕切るべきとする割合は女性の37.2%、男性の60.6%＞

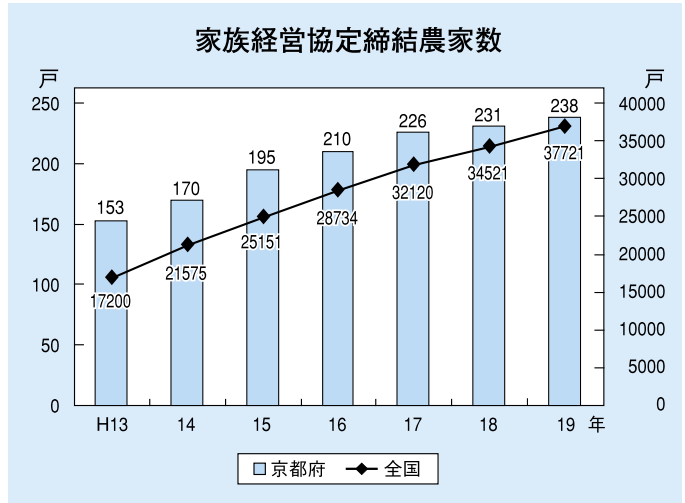
農業経営への関わり方について、女性の意向では「経営方針決定は夫あるいは親等が主に行うが、自分の意見も反映したい」が49.9%で最も多く、男性の意識は、「経営者や共同経営者として、農業経営全体もしくは特定部門の経営を取り仕切るべき」が60.6%を占めている。



資料出所：農林水産省「平成16年度食料・農林水産業における農山漁村に関する意向調査、農家における男女共同参に関する意向調査結果」

＜家族経営協定締結農家数は年々増加＞

京都府の家族経営協定締結農家数は、全国同様、年々増加しており(全国9.3%増)、平成18年に比べ7戸(3.0%)増加した。



資料出所：農林水産省「家族経営協定に関する実態調査」(平成19年11月)
 京都府農産流通課調べ(各年3月31日現在)
 (注) 広島県については調査体制の見直し等のため、調査結果が得られなかったことから、平成19年の集計には含まれていない。

地域・NPO

<女性の活躍が著しいNPO等地域団体>

京都府におけるNPO認証法人数は平成18年度末現在780件で、年々増加している。(対前年度15.6%増)

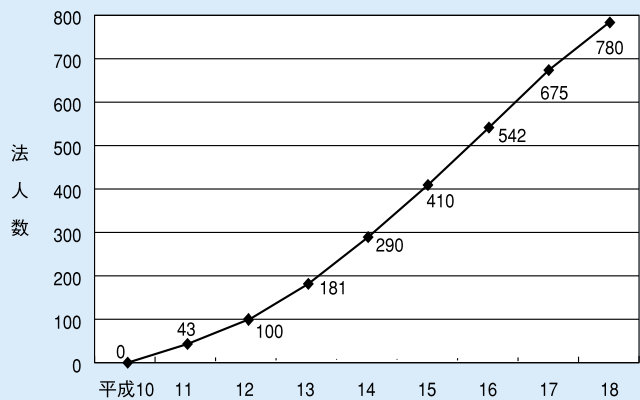
人口百万人当たりでは申請数、認証数とも、京都府は東京都に次いで、全国第2位である。

国においても、同様に増加し続けており、18年度末の認証数は31,116件となっている。

また、国の調査によると、スタッフが女性だけ・あるいは女性がほとんどである団体は38.3%を占め、やや女性が多いの14.5%を加えると52.8%に達する。

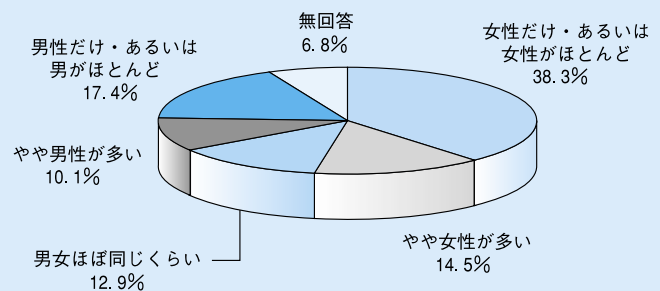
スタッフの職業は、家事従事者（主婦等）が約半数の団体で年金生活者・定年退職者は3割近い団体でスタッフとして働いている。

NPO認証法人数(京都府)



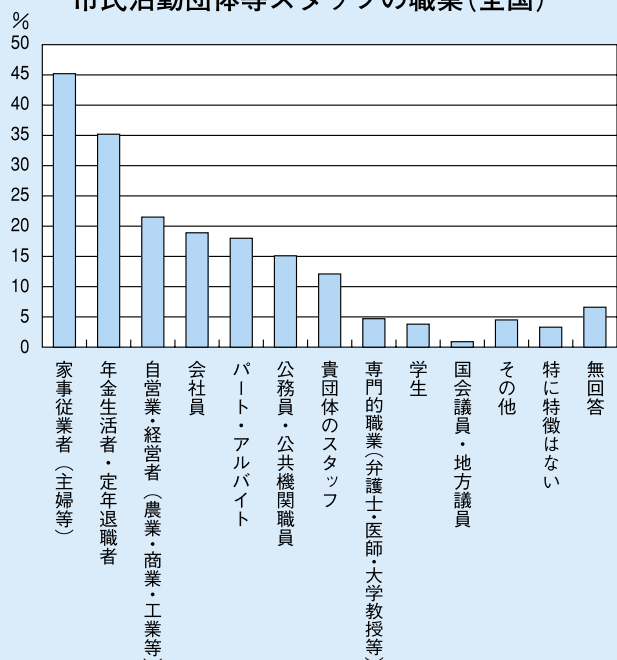
資料出所：京都府府民労働総務課調べ

市民団体等のスタッフの構成／性別(全国)



資料出所：市民活動団体等基本調査（2004年内閣府委託調査）

市民活動団体等スタッフの職業(全国)



資料出所：市民活動団体等基本調査（2004年内閣府委託調査）

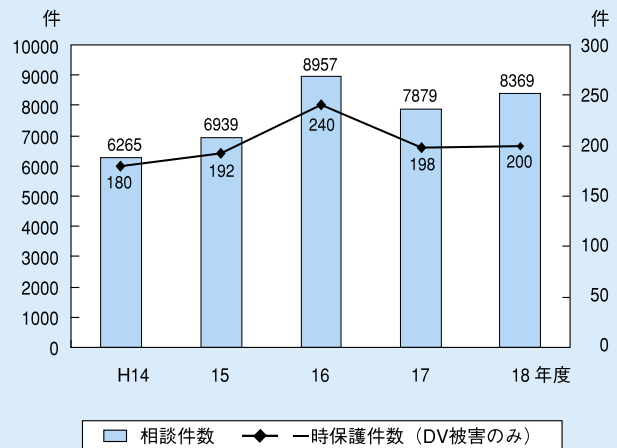
人権・教育

<増加する配偶者からの暴力に関する相談件数、一時保護件数>

京都府へのDV相談件数は、DV防止法が施行された後は加増傾向が続いていたが、平成17年度は一旦減少した。しかし平成18年度になって再び増加している。

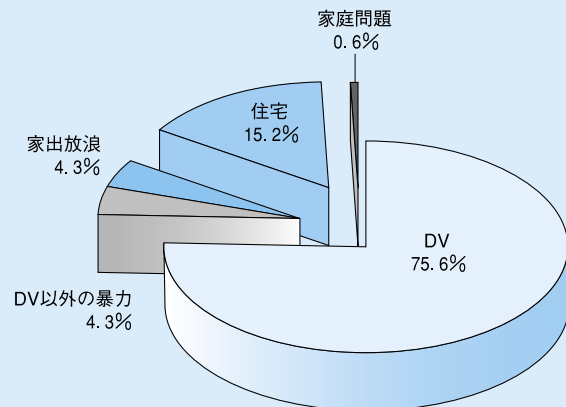
また、一時保護件数はほぼ同数となっているが、うち75.6%がDV被害者となっている。

DV相談・一時保護件数(京都府)



資料出所：京都府女性総合センター、京都府婦人相談所
 (注) 相談件数は、京都府女性総合センター及び京都府婦人相談所への相談件数の合算

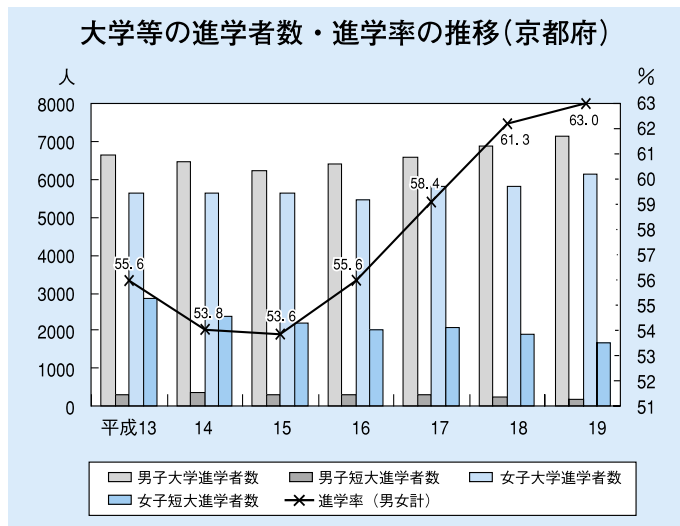
主訴別一時保護の状況(平成18年度)(京都府)



資料出所：京都府婦人相談所

<女子の4年制大学への進学は、昨年と比べ増加>

京都府の高等学校卒業後の大学・短大進学者数及び進学率をみると、大学では男子が女子を上回っている。女子の短大への進学者が減少し、4年制大学への進学者は、昨年と比べ増加している。

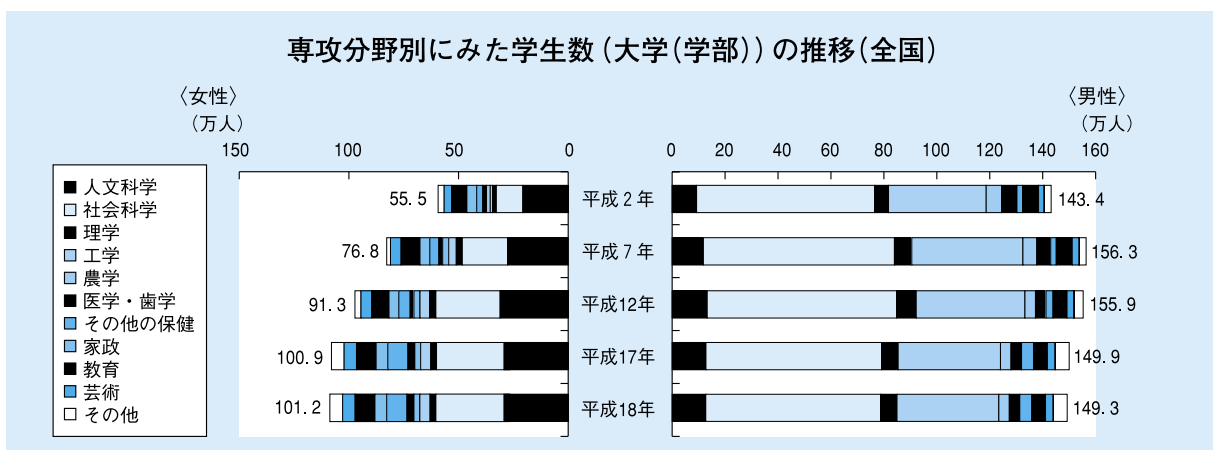


資料出所：平成18年学校基本調査

<男女の専攻分野の偏り>

全国の大学(学部)における専攻分野では、女子学生は社会科学が一番多く、平成18年では社会科学分野を専攻している全学生の約3割が女子となっている。

工学を専攻する女子学生は18年には工学専攻の全学生の10.5%となっており男女の専攻分野の偏りが見られる。



(備考) 文部科学省「学校基本調査」より作成。